

償却資産申告書へのマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

平成28年度申告から、償却資産申告書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要となっております。これに伴い、申告の際は下記のとおり本人確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

1 マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

申告の手引き P.6（申告書の記入例）を参照のうえ、個人の方は 12 桁の個人番号を、法人にあっては 13 桁の法人番号を、記入欄に右詰めで記入してください。

なお、個人事業主については、事業主様の個人番号を記入してください。

2 本人確認について

個人番号を記載した申告書を提出する場合、マイナンバー法に定める本人確認を実施します。

申告書提出の際は、下記の本人確認資料を提示または写しの添付をお願いいたします。

なお、法人番号を記載した申告書を提出する場合、本人確認は行いません。

本人が申告書を提出する場合（①、②の確認に、それぞれ1種類ずつ必要です。）

	①番号確認	②身元確認
窓口	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード（裏面・表面） ※個人番号カードにより①②両方の確認を行います。 通知カード または 住民票（個人番号が記載されたもの）等の提示 	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真のある公的証明書（運転免許証等） 1点 または 顔写真のない公的証明書（健康保険証等） 2点の提示
郵送	写し（コピー）を同封	写し（コピー）を同封
電子申告（eLTAX）	添付書類不要	<ul style="list-style-type: none"> 公的個人認証による電子署名 または eLTAXで認められている電子証明書 の添付

代理人が申告書を提出する場合（③、④、⑤の確認に、それぞれ1種類ずつ必要です。）

	③本人の番号確認	④代理権確認	⑤代理人の身元確認
窓口	<ul style="list-style-type: none"> 本人の個人番号カード または 本人の通知カード等の写しの提示 	<ul style="list-style-type: none"> 税務代理権限証書 または 委任状の原本を添付 	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真のある公的証明書（運転免許証等） 1点 または 顔写真のない公的証明書（健康保険証等） 2点の提示
郵送	写し（コピー）を同封	原本を同封	写し（コピー）を同封
電子申告（eLTAX）	添付書類不要		<ul style="list-style-type: none"> 公的個人認証による電子署名 または eLTAXで認められている電子証明書 の添付

※ ④代理権確認資料の「委任状」等については、原本の添付をお願いします。